



京都府立鳥羽高等学校

府立学校特色化応援ファンディング事業

京都府教育委員会では、今まで母校応援ふるさと事業として活用し、府立学校の施設・設備、教育環境等の充実を図ることを目的として寄附金を募集しておりましたが、このたび府立学校特色化応援ファンディング事業としてリニューアルいたしました。卒業生にかぎらず、どなたでも寄附していただけます。

鳥羽高校では、次の3つの事業で応援をして下さる方・先輩を大募集しています。御協力をよろしくお願いいたします。

① トップアスリート育成支援事業



国際大会や全国大会等に出場して活躍する部活動の更なる充実と競技力の向上を図ります。

② 学習環境支援事業

進学補習、国際交流事業、研究発表会などの学習環境の充実を図ります。



③ グローバルリーダー育成支援事業



国際感覚と広い視野を育成するため、交流校訪問等の充実を図ります。



☆この事業により頂きました支援金で、令和元年8月に西体育館の照明を全てLED化し、令和2年6月には物理講義室にエアコンを設置しました。西体育館は従来の水銀灯より大幅に明るくなり、物理講義室は、猛暑下での授業や補習での活用など、いずれもより良い教育環境を整備することができました。御支援ありがとうございました。

[LED照明工事前]



[LED照明工事後]



【申込み方法】

インターネットまたは、郵便、ファックス、電子メール、Ｑコードでお申し込みをいただけます。詳しくは、**京都府教育委員会総務企画課**のホームページから「寄附の申込み方法」を御覧ください。



【問い合わせ先】

京都府立鳥羽高等学校

電話：075(672)6788 FAX:075(691)7448



府立学校特色化応援ファンディング事業とは？

【ココを読み込む！】

ふるさと納税制度を活用し、府立学校の施設・設備、教育環境等の充実を図ることを目的として寄附金を募集するものです。卒業生にかぎらず、どなたでも寄附していただけます。

寄附金の活用目的や使いみちは、学校毎で設定をします。グラウンド芝生化、空調設置といった**教育環境の充実**、部活動設備や備品整備等の**部活動支援**、周年事業や設備・備品の整備等の**学校の特色づくり**などに活用させていただきます。本校の具体的な取組内容は、京都府教育委員会ホームページに掲載していますので御覧ください。

ふるさと納税とは？

ふるさと納税とは、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、**寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される**制度です（一定の上限はあります。）。自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった自治体や応援したい自治体等、どの自治体でもふるさと納税の対象になります。

税控除の流れ

例えば、府立学校特色化応援ファンディング事業に10,000円を御寄附いただいた場合、その年度に確定申告をしていただくと、翌年度分の所得税と住民税から8,000円が控除され、実質の負担額が2,000円となります。給与所得者の場合、**ワンストップ特例制度**を活用すると確定申告の必要がなくなります。

詳細につきましては、総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」[\[こちら\]](#)をご覧ください。

